

子どものオンラインゲームでの高額課金に注意！

【相談事例】

小学生の孫に、古いスマートフォンを貸してオンラインゲームをさせていたら、端末に登録されていたクレジットカード情報を使って 50 万円もの課金をしていた。返金してもらうことはできないか。（70代 男性）

春休みや夏休みなど、学校が長期休みに入ると、オンラインゲームの高額課金の相談が増える傾向にあります。

未成年者が親権者等の同意を得ないで行ったゲームへの課金の返金は、運営会社に取り消しを申し出ることになりますが、事実関係の証明が難しいことや、所有者である大人の管理責任が問われ、必ずしも返金されるとは限りません。



トラブル回避策

・クレジットカードやキャリア決済のパスワードの管理徹底！

大人のスマートフォンやタブレットを子供に渡すことは、財布を渡すことと同じくらい危険なことです。クレジットカードを使用したことのある機器には、情報が登録されて残っている場合があるので、注意が必要です。

・利用明細を毎月必ず確認！

決済完了メール、クレジットカードや電話料金の利用明細はこまめに確認しましょう。

・親子でゲームの利用ルールをよく話し合う。

ゲームへの課金は「お金」がかかるということを伝えましょう。

「ペアレンタルコントロール」等の設定を活用することで、アプリのダウンロードや課金を承認制にできます。



消費生活センターキャラクター
おたまちゃん



ジャックくん

おかしいな、困ったなと思ったら、

相談先：消費者ホットライン **188（いやや！）**（局番無し3ケタ）

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！